

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第17回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年5月22日（水）9:30～11:40

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 第70回栃木県警察柔道大会の実施について

警務部長から、7月18日にユウケイ武道館において、第70回栃木県警察柔道大会が開催されることについて報告があった。

2 決裁事項

(1) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

訟務管理官から、1月17日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(2) 審査請求の裁決について

訟務管理官から、4月24日付で受付した審査請求について、請求人に対し補正を命じたが、補正期限までに不備が補正されず、本件請求に係る行政処分の存在が確認されなかったことから、規定により審査請求を却下することについて報告を受け、審議の上、これを了承した。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について

(令和6年4月分)

人身安全少年課調査官から、4月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(4) 令和5年度中における交通規制の実施状況について

(信号機の設置によるものを除く、新規・変更・廃止)

交通規制課次長から、令和5年度中における信号機の設置によるものを除く交通規制の実施状況（新規・変更・廃止）について報告を受け、これを了承した。

(5) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、10人に対する処分を決定した。

(6) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、2人に対する処分を決定した。

(7) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、6月5日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者10人に対する意見の聴取及び運転免許取消し処分対象者1人に対する弁明の機会の付与を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者4人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(8) 苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、3月28日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(9) 警察職員等の援助要求について

警備第二課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、4月中における石川県公安委員会から援助要求を受けた内容について報告を受け、これを了承した。